

株主各位

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

第96期連結計算書類の連結持分変動計算書

第96期連結計算書類の連結注記表

第96期計算書類の株主資本等変動計算書

第96期計算書類の個別注記表

上記の事項は、法令及び当社定款の第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.denso.com/jp/ja/>) に掲載することにより、株主の皆様に提供したものであり、監査役及び会計監査人が監査報告を作成するに際して、監査をした対象の一部です。

2019年5月24日

株式会社 デンソー

業務の適正を確保するための体制及び運用状況

体制

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針は以下のとおりです。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、その言動や文書を通じて、デンソー基本理念・デンソースピリット等の普遍的な価値観・倫理観・信念を徹底する。
- ② 取締役会・専務役員会・執行役員会で構成する役員会議体に加えて、各種会議や委員会等、組織を横断した会議体により意思決定を行い、取締役の相互牽制を図る。
- ③ 適正な財務報告の確保に取り組むほか、適時適正な情報開示を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な情報は社内規程に従って適切に保存及び管理する。取締役会議事録は永年保存とする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 事業や投資に関わるリスクは、社内規程に従って、取締役会・専務役員会等の役員会議体において全社的に管理するとともに、グループ長・センター長が担当領域について管理する。
- ② その他リスクマネジメントは、リスク管理会議が全社的な体制を整備・管理し、各主管部署がリスク項目ごとに管理する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 専務役員・常務役員制度により、取締役数をスリム化した効率的な経営を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に必要な組織及び組織の管理、職務権限については、社内規程に従って定め、業務の組織的かつ能率的な運営を図る。
- ③ 中長期の経営方針及び年度ごとのグループ方針の下で年度計画を立案し、社内の意思統一を図る。目標・計画の達成状況及び各部業務の進捗状況については、社内規程に従って管理し定期的に報告する。

(5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 専務役員会が行動指針を制定・改定し、必要な啓蒙及び提言を行う。
- ② 階層別コンプライアンス教育により、行動指針を周知徹底する。
- ③ 内部通報制度として、社内主管部署もしくは社外の弁護士に直接通報が可能な「企業倫理ホットライン」を運用する。
- ④ 業務の適法性・妥当性・効率性については、監査室が社内規程に従って内部監査を行い、その指摘に基づいて各部にて業務管理・運営制度を整備・充実する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ各社の自主性を最大限に尊重するため、グループ会社の意思決定は社内規程に従って留保権限方式により運営する。
- ② グループの方針・計画は、中長期の経営方針及び年度グループ方針の下、連結ベースで立案し、グループの意思統一を図る。目標・計画の達成状況は社内規程に従って管理し定期的に報告する。
- ③ グループ会社のリスクマネジメント及びコンプライアンスについては、当社からグループ各社へ指針やガイドラインを提示し、グループ全体の体制構築及び運用を推進する。また、「デンソーグループ社員行動指針」をグループで共有し、その周知徹底を図る。
- ④ 事業活動を通じて持続可能な社会の実現に貢献していくことを経営課題と位置付け、当社の各専門機関がグループ会社の活動の方向づけやフォローアップを行う。
- ⑤ グループ会社向けの内部通報制度「国内グループ会社企業倫理ホットライン」を運用する。
- ⑥ 各部門は、グループ会社との情報交換により、グループ会社の業務の適正確保に向けた助言・支援を行う。
- ⑦ 各主管部署による、グループ会社の業務の適正に関する監視・検証を実施する。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 専任組織として設置した監査役室が、監査役の職務を補助する。
- ② 監査役室の人事及び組織変更については、事前に監査役会または監査役会の定める常勤監査役の同意を得る。

- ③ 取締役は、監査役室が監査役の指示に基づき、監査役監査の業務に必要な情報を社内及びグループ会社から収集できるよう協力する。

(8) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役及びグループ会社の取締役・監査役は、主な業務の執行状況について、担当部署を通じて適宜適切に監査役に報告するほか、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した時は直ちに監査役に報告を実施する。
- ② 当社及びグループ会社の取締役・監査役・専務役員・常務役員・使用人は、監査役または監査役室の求めに応じ、定期的または随時業務報告を実施する。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役は、監査役監査の実効性を高めるため、監査役による取締役会・各種委員会等重要会議への出席や業務決裁書等重要書類の閲覧、更に社内各部門・グループ会社の実地監査、会計監査人との会合等の監査活動に協力する。
- ② 取締役は、監査役がその職務を行うために要する費用及び必要に応じた外部人材の直接任用等を確保する。
- ③ 監査役は、内部監査部門・会計監査人・内部統制部門と定期的または随時情報交換を実施する。
- ④ 当社及びグループ会社の取締役は、監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないよう確保する。

運用状況

当期の業務の適正を確保するための体制の運用状況のうち、主なものは次のとおりです。

(1) 職務の執行の効率性確保に関する取り組みの状況

- ① 経営（意思決定・監督）を担当する取締役と、業務の執行を担当する副社長・専務役員・常務役員の役割を区分・明確化する役員制度により、取締役数をスリム化し、スピーディな意思決定とオペレーションを実現しています。
- ② 職務権限規則、組織管理規則、役員会議体規則、会議委員会規則を定めており、業務の組織的かつ能率的な運営を図っています。
- ③ デンソーグループ2030年長期方針を定め、グループの意思統一を図っています。
- ④ 売上・利益・生産性等の目標・計画の達成状況は、毎月の執行役員会で報告し、必要なアクションの展開を行っています。

(2) リスク管理に関する取り組みの状況

- ① 事業や投資に係る重要なリスクは取締役会・専務役員会で対応を審議・決定しています。当期は取締役会を15回、専務役員会を31回開催しました。
- ② グループのリスク対応力強化を目的としたリスク管理会議を設置しており、重点課題の設定とフォローアップを行いました。
- ③ 労働災害、品質問題、機密漏えい等、全社で管理すべき42のリスク項目を定めており、各主管部署が全社を統括し、必要な実地診断や教育・訓練を行いました。例えば、品質向上に向けた体質強化活動の確認・指導の場であるQC診断を23拠点で行いました。また、9月8日を『全社安全の日』と定め、各職場で安全についての話し合いを行いました。
- ④ グループ全体の情報セキュリティの強化・推進のため、世界6極に情報セキュリティ推進組織を設置しました。

(3) コンプライアンスに関する取り組みの状況

- ① 取締役会・専務役員会・執行役員会で構成する役員会議体に加え、人材開発会議や技術開発戦略会議等、組織を横断した公式会議体により意思決定を行い、取締役の相互牽制を図っています。
- ② 各公式会議体が信頼される企業行動の実践・定着を目的とした重点課題の設定とフォローアップを行いました。
- ③ 役員・役職者へのコンプライアンス教育を実施したほか、各職場での話し合いや、イントラネットを活用したコンプライアンステストを行いました。
- ④ 贈収賄防止に関する教育等、個別のコンプライアンス違反防止のための施策を行いました。
- ⑤ 独占禁止法違反を防止するため、競合他社との会合や社外へのメールに対するチェックや、独占禁止法遵守教育等の施策を行いました。
- ⑥ リスク対応ポケットガイドの配布等を通じて、内部通報制度である「企業倫理ホットライン」

の周知に努め、通報・相談に対しては、社内主管部署が責任を持って対応しました。

- ⑦ 内部監査部門が、年間の監査計画に基づき、社内6事業部及び3つのテーマに基づく監査を行いました。また、国内外グループ会社約50社の監査を行いました。

(4) グループ統制に関する取り組みの状況

- ① 留保権限方式によるグループ会社の意思決定の仕組みを定めた「グループ経営マニュアル」を整備し、高額な設備投資や重要な契約等、グループ会社の裁量を超える業務については、主管部署とグループ会社との協議のうえで、意思決定を行っています。
- ② 「クライシスコミュニケーションマニュアル」や「情報セキュリティグローバル規程」等、リスクやコンプライアンスに関する指針やガイドラインをグループ会社へ提示し、グループ全体の体制構築・運用を推進しています。
- ③ 事業グループ・機能センターごとにグローバル会議を開催し、グループ会社との情報交換や業務の適正確保に向けた助言・支援を行いました。

(5) 監査役監査の実効性確保に関する取り組みの状況

- ① 年間の監査計画に基づき、社内70部署及び国内外グループ会社37社に対する監査役実地監査を行いました。
- ② 監査役は、取締役会、専務役員会、執行役員会、リスク管理会議、人材開発会議等の全社公式会議への出席や重要な業務の意思決定を行う業務決裁書の閲覧を行い、必要な指摘を行いました。
- ③ 監査役の職務を補助する組織として監査役室を設置しており、専任者3名を配置しています。
- ④ 監査役は、取締役・副社長・専務役員・常務役員と意見交換会を適宜行うと共に、監査役会にて業務執行状況のヒアリングを行いました。また、経理部、人事部、法務部等から監査役に対し業務の適正に関する定期的な報告を行いました。
- ⑤ 監査役は、内部監査部門・会計監査人・内部統制部門と定期的または随時情報交換をしました。
- ⑥ 監査役は、国内グループ会社監査役連絡会を定期的に開催したほか、個別にグループ会社監査役と適宜会合を持ち情報交換をしました。
- ⑦ 監査役報告規程の中で、監査役に報告した者に対する不利益な取り扱いを禁止しています。

連結持分変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
				FVTOCIに指定した資本性金融商品への投資による損益	確定給付制度の再測定
2018年4月1日残高	187,457	265,985	△57,677	499,730	—
当期利益	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	△116,845	△13,011
当期包括利益	—	—	—	△116,845	△13,011
自己株式の取得	—	—	△28,447	—	—
自己株式の処分	—	2,067	4,648	—	—
自己株式の消却	—	△4,125	24,673	—	—
配当金	—	—	—	—	—
子会社に対する所有者持分の変動	—	4,849	—	—	—
利益剰余金への振替	—	—	—	△4,198	13,011
その他の増減	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計	—	2,791	874	△4,198	13,011
2019年3月31日残高	187,457	268,776	△56,803	378,687	—

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					非支配持分	資本合計		
	その他の資本の構成要素			利益剰余金	合計				
	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ損益	合計						
2018年4月1日残高	28,534	154	528,418	2,674,138	3,598,321	175,972	3,774,293		
当期利益	—	—	—	254,524	254,524	25,085	279,609		
その他の包括利益	△5,770	△23	△135,649	—	△135,649	605	△135,044		
当期包括利益	△5,770	△23	△135,649	254,524	118,875	25,690	144,565		
自己株式の取得	—	—	—	—	△28,447	—	△28,447		
自己株式の処分	—	—	—	—	6,715	—	6,715		
自己株式の消却	—	—	—	△20,548	—	—	—		
配当金	—	—	—	△105,348	△105,348	△15,119	△120,467		
子会社に対する所有者持分の変動	—	—	—	—	4,849	△11,859	△7,010		
利益剰余金への振替	—	—	8,813	△8,813	—	—	—		
その他の増減	—	—	—	729	729	△12	717		
所有者との取引額合計	—	—	8,813	△133,980	△121,502	△26,990	△148,492		
2019年3月31日残高	22,764	131	401,582	2,794,682	3,595,694	174,672	3,770,366		

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結計算書類の作成基準

連結計算書類は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」）に準拠して作成しています。なお、本連結計算書類は同項後段の規定により、IFRSで求められる開示項目の一部を省略しています。

(2) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 211社
- ② 主要な連結子会社の名称

(国内)株)デンソーセールス、(株)TDモバイル、(株)デンソーテン、(株)デンソーテンマニュファクチャリング ほか合計70社

(海外)デンソー・インターナショナル・アメリカ(株)、デンソー・マニュファクチャリング・ミシガン(株)、デンソー・マニュファクチャリング・テネシー(株)、デンソー・マニュファクチャリング・アセンズ・テネシー(株)、デンソー・テン・アメリカ(株)、デンソー・セールス・カナダ(株)、デンソー・メキシコ(株)、デンソー・ヨーロッパ(株)、デンソー・マニュファクチャリング・ハンガリー(有)、デンソー・インターナショナル・アジア(株)(シンガポール)、デンソー・セールス・タイランド(株)、デンソー・タイランド(株)、サイアム・デンソー・マニュファクチャリング(株)、デンソー・セールス・インドネシア(株)、電装(中国)投資有限公司、天津電装電子有限公司 ほか合計 141社

(3) 持分法の適用に関する事項

- ① 持分法適用の関連会社の数 71社
- ② 主要な持分法適用の関連会社の名称

(国内)津田工業(株)、(株)ジーエスエレテック、東芝情報システム(株) ほか合計22社

(海外)ミシガン・オートモーティブ・コンプレッサー(株) ほか合計49社

(4) 会計方針に関する事項

① 企業結合及びのれん

企業結合は取得法を用いて会計処理しています。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び連結会社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。発生した取得関連コストは費用として処理しています。

現在の所有持分であり、清算時に企業の純資産に対する比例的な持分を保有者に与えている非支配持分は、公正価値若しくは被取得企業の識別可能純資産の認識金額に対する非支配持分の比例的な取り分で当初測定しています。この測定方法の選択は、取引ごとに行っています。その他の非支配持分は、公正価値若しくは他のIFRSが適用される場合は、他のIFRSに基づき、測定しています。

取得日において、識別可能な資産及び負債は、以下を除き、取得日における公正価値で測定しています。

・繰延税金資産（または繰延税金負債）及び従業員給付契約に関する負債（または資産）は、それぞれIAS第12号「法人所得税」及びIAS第19号「従業員給付」に従って認識し測定しています。

・IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」に従って売却目的に分類される資産または処分グループは、当該基準書に従って認識し、測定しています。

・被取得企業の株式に基づく報酬取引に係る負債若しくは資本性金融商品、または被取得企業の株式に基づく報酬取引の連結会社の株式に基づく報酬取引への置換えに係る負債若しくは資本性金融商品は、IFRS第2号「株式に基づく報酬」に従って測定しています。

取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして資産計上しています。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において利得として計上しています。なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しており、当該取引からのれんは認識していません。

のれんは企業結合時に決定した測定額から減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書の「無形資産」に計上しています。のれんは償却を行わず、毎年または減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しています。のれんの減損損失は連結損益計算書において認識され、その後の戻入は行っていません。

企業結合が発生した報告期間末までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合、連結会社は、未完了の項目については暫定的な金額で報告します。それらが判明していた場合には取得日に認識された金額に影響を与えたと考えられる、取得日に存在していた事実や状況に関して得た新しい情報を反映するために、暫定的な金額を測定期間（最長で1年間）の間に修正するか、または追加の資産または負債を認識しています。

② 金融資産

i) 当初認識及び測定

連結会社は、金融資産を償却原価で測定する金融資産、公正価値で測定する金融資産にその性質・目的により分類しており、当初認識時において分類を決定しています。通常の方法による金融資産の売買は、取引日において認識または認識の中止を行っています。

a) 債却原価で測定する金融資産

金融資産は、次の条件がともに満たされる場合に償却原価で測定する金融資産に分類しています。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている場合
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる場合

償却原価で測定する金融資産は、公正価値に取得に直接起因する取引コストを加えた額で当初測定しています。

b) 公正価値で測定する金融資産

上記の償却原価で測定する場合を除き、金融資産は純損益またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しています。

資本性金融商品については公正価値で測定し、売買目的で保有する金融資産はその変動を純損益で認識すること及びそれ以外はその変動をその他の包括利益を通じて認識することに指定し（取消不能）、当該指定を継続的に適用しています。

資本性金融商品を除く金融資産で償却原価で測定する区分の要件を満たさないものは、公正価値で測定しその変動を純損益を通じて認識しています。

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産は、当初認識時に公正価値で測定し、取引コストは発生時に純損益で認識しています。その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、公正価値に取得に直接起因する取引コストを加えた額で当初測定しています。

ii) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて以下のとおり測定しています。

a) 債却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産の帳簿価額については、実効金利法を用いて測定しています。実効金利は、当該金融資産の予想残存期間を通じての、将来の現金受取額の見積額を、正味帳簿価額まで正確に割り引く利率です。利息収益は純損益に認識し、連結損益計算書上「金融収益」に含めて計上しています。償却原価で測定する金融資産の認識を中止した場合、資産の帳簿価額と受け取った対価または受取可能な対価との差額は純損益に認識しています。

b) 公正価値で測定する金融資産

公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動額は純損益に計上しています。ただし、資本性金融商品のうち、その他の包括利益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、当該金融資産の処分または公正価値評価から生じる利得または損失は、純損益に認識せずその他の包括利益に認識し、「その他の資本の構成要素」項目に累積します。認識を中止した場合には、利益剰余金に振り替えています。なお、資本性金融商品に係る配当金は、配当金を受領する権利が確定した時点で純損益に認識され、連結損益計算書上「金融収益」に含めて計上しています。純損益を通じて公正価値で測定すると指定したものについては、当該金融資産から生じる利得または損失の純額は、連結損益計算書上「金融収益」または「金融費用」項目に計上されています。また、負債性金融商品の利息収益は、上記の利得または損失の純額に含まれます。

iii) 償却原価で測定する金融資産の減損

償却原価で測定する金融資産については、報告期間末ごとに、当初認識時と比べた信用リスクの著しい増大の有無を検証しています。金融資産に係る信用リスクが当初認識時以降に著しく増大している場合、または信用減損金融資産については、全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。著しく増大していない場合には、12ヶ月間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。予想信用損失は、契約に従って受け取るべき契約上のキャッシュ・フローと受け取ると見込んでいるキャッシュ・フローとの差額の割引現在価値に基づいて測定しています。

なお、営業債権については当初認識時から全期間の予想信用損失を貸倒引当金として認識しています。

金融資産に係る貸倒引当金の繰入額または貸倒引当金を減額する場合における貸倒引当金の戻入額を純損益に計上しています。

iv) 金融資産の認識の中止

連結会社は、金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または、当該金融資産の所有のリスクと経済価値のほとんど全てが移転した時にのみ、当該金融資産の認識を中止しています。連結会社がリスクと経済価値のほとんど全てを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、連結会社は資産に対する留保持分及び関連して支払う可能性がある負債を認識しています。

③ ヘッジ会計及びデリバティブ

連結会社は、金利及び為替の変動リスクをヘッジするために、通貨スワップ、金利スワップ、為替予約等のデリバティブをヘッジ手段として利用しています。これらのデリバティブは、契約締結時点の公正価値で当初測定し、その後も各報告期間末の公正価値で再測定しています。

連結会社には、ヘッジ目的で保有しているデリバティブのうち、ヘッジ会計の要件を満たしていないものがあります。これらのデリバティブの公正価値の変動は全て即時に純損益で認識しています。

連結会社は、ヘッジの開始時に、リスク管理目的や様々なヘッジ取引を行うための戦略に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象の関係について文書化しています。更に、ヘッジの開始時及びヘッジ期間中に、ヘッジ手段がヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動を相殺するのにきわめて有効であるかどうかを四半期ごとに評価しています。予定取引に対してキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するのは、当該予定取引の発生可能性が非常に高い場合に限ります。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

連結会社は、ヘッジ会計の手法としてキャッシュ・フロー・ヘッジのみを採用しています。

ヘッジ手段に係る利得または損失のうち、有効部分はその他の包括利益として認識し、非有効部分は連結損益計算書において即時に純損益として認識しています。

その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。

ヘッジがヘッジ会計の要件を満たさない場合、ヘッジ手段が失効、売却、終了または行使された場合、あるいはヘッジ指定が取り消された場合には、ヘッジ会計の適用を将来に向けて中止しています。

ヘッジ会計を中止した場合、連結会社は、すでにその他の包括利益で認識したキャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益の残高を、予定取引が純損益に影響を与えるまで引き続き計上しています。予定取引の発生が予想されなくなった場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジに係るその他の包括利益の残高は、即時に純損益で認識されます。

④ 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しています。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生したその他の全てのコストを含んでおり、原価の算定にあたっては、主として総平均法を使用しています。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成に要する見積原価及び販売に

要する見積費用を控除して算定しています。

⑤ 有形固定資産及び無形資産の減価償却または償却の方法

i) 有形固定資産

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、主として定額法で計上されます。

見積耐用年数、減価償却方法等は、各報告期間末に見直されます。

建物及び構築物 6—50年

機械装置及び運搬具 3—10年

その他 2—10年

ii) 無形資産

耐用年数を確定できる無形資産は、それぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却しています。

主な見積耐用年数は以下のとおりです。

・ソフトウエア 3—5年

・開発費 3年

・顧客関連資産 8年

・技術関連資産 10年

⑥ 非金融資産の減損

連結会社は各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、兆候が存在する場合または毎年減損テストが要求されている場合、その資産の回収可能価額を見積もっています。個々の資産について回収可能価額を見積もることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積もっています。連結会社の減損会計適用にあたっての資産のグルーピングは、継続的に損益の把握を実施している管理会計上の単位である事業グループ別に行ってています。そのほかに、物件を最小の単位として賃貸物件グループと遊休資産グループにグルーピングしています。また本社、福利厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから全社資産としています。

減損損失は連結損益計算書上の「その他の費用」に計上しています。減損の判定は資産、資金生成単位またはそのグループごとに実施しています。回収可能価額は、資産または資金生成単位（またはそのグループ）の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しています。資産または資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減しています。また、処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏づけられた適切な評価モデルを使用しています。使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価等を反映した割引率を使用して、算定しています。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少の可能性を示す兆候が存在しているかについて評価を行っています。そのような兆候が存在する場合は、当該資産または資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産または資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れています。ただし、のれんに関する減損損失は戻し入れません。

⑦ 引当金の計上基準

過去の事象の結果として、現在の法的債務または推定的債務が存在し、連結会社が当該債務の決済をするために経済的便益をもつ資源の流出が必要となる可能性が高く、その債務の金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、引当金を認識しています。

貨幣の時間価値の影響に重要性がある場合には、見積もられた将来キャッシュ・フローを、貨幣の時間価値と当該負債に固有のリスクについての現在の市場の評価を反映した税引前の割引率で割り引いた現在価値で測定しています。時の経過に伴う割引額の割戻しは、連結損益計算書上の「金融費用」として認識しています。

主な引当金の計上方法は以下のとおりです。

製品保証引当金	製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして製品保証費用、経済的便益の流出時期を見積もり、認識しています。
独占禁止法関連損失引当金	特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反の疑いに関する和解金等の支出に備えるために、将来発生しうる損失の見積額を計上しています。

⑧ 従業員給付

i) 退職後給付

a) 確定給付型制度

連結会社では、確定給付型の退職年金及び退職一時金制度を設けています。

確定給付型制度は、確定拠出型制度（下記 b 参照）以外の退職後給付制度です。確定給付型制度に関連する連結会社の純債務は、制度ごとに区別して、従業員が過年度及び当年度において提供したサービスの対価として獲得した将来給付額を見積もり、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定しています。この計算は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行っています。制度資産の公正価値は当該算定結果から差し引いています。

割引率は、連結会社の確定給付制度債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において信用格付AAの債券の利回りです。年金制度の改訂による従業員の過去の勤務に係る確定給付制度債務の増減は、純損益として認識しています。連結会社は、確定給付型制度の給付債務及び制度資産の再測定による債務の増減をその他の包括利益で認識し、累積額は直ちに利益剰余金に振り替えています。

b) 確定拠出型制度

確定拠出型制度は、雇用主が一定額の掛金をほかの独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しています。

ii) その他の長期従業員給付

永年勤続表彰等の長期従業員給付制度については、連結会社が、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて見積もられる将来給付額を現在価値に割り引くことによって算定しています。

割引率は、当社の債務と概ね同じ満期日を有するもので、期末日において信用格付AAの債券の利回りです。

iii) 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しています。

賞与については、連結会社が、従業員から過去に提供された労働の結果として支払うべき現在の法的または推定的債務を負っており、かつその金額を信頼性をもって見積もることができる場合に、それらの制度に基づいて支払われるとき見積もられる額を負債として認識しています。

⑨ 売上収益

I F R S 第15号の適用に伴い、下記 5 ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または充足するに応じて）収益を認識する。

連結会社は、自動車メーカー向け部品供給事業においては、国内外の自動車メーカーを主な顧客とし、自動車部品におけるパワートレインシステム、エレクトリフィケーションシステム、電子システム、サーマルシステム、モビリティシステム製品等を製造・販売しています。市販・新事業他においては主に、エンドユーザー向けに自動車補修用部品等の販売を行っています。

連結会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として、

製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断し、当時点において収益を認識しています。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでいません。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び有償受給取引において顧客に支払われる対価などを控除した金額で測定しています。また、仮単価により製品販売取引を行う場合は、変動対価として、最頻値法等を用いて適切な方法で見積っております。

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しています。

⑩ 外貨換算

連結会社の各企業の財務諸表は、その企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨（機能通貨）で作成され、各企業の機能通貨以外の通貨（外貨）での取引の換算については、取引日またはそれに近似する為替レートが使用されます。

報告期間末に、外貨建の貨幣項目は、決算日の為替レートで換算され、外貨建非貨幣項目は、取得原価で測定されているものは取引日の為替レート、公正価値で測定されているものは、公正価値が決定された日の為替レートで換算されます。

換算または決済により生じる換算差額は、その期間の損益として認識され、連結損益計算書において「為替差損益」に計上しています。

連結計算書類は、親会社の機能通貨であり、連結計算書類の表示通貨である日本円で表示されます。連結計算書類を表示するために、在外営業活動体の資産及び負債は、決算日の為替レート、収益及び費用については著しい変動のない限り期中平均レートを使用して日本円に換算しています。換算差額が生じた場合、その他の包括利益に「在外営業活動体の換算差額」として認識され、累積額は資本の「その他の資本の構成要素」に分類されます。在外営業活動体が処分され、支配が喪失された場合には、累積換算差額を処分した期に純損益に振り替えていきます。

在外営業活動体の取得により生じたのれん及び公正価値修正は、報告期間末時点で当該活動体の資産及び負債として換算替を行い、換算差額は「その他の資本の構成要素」に分類されます。

2. 会計方針の変更

(1) IFRS第9号「金融商品」(2014年7月改訂)の適用

連結会社は、当連結会計年度より、IFRS第9号「金融商品」(2010年10月改訂)に代えて、「金融商品」(2014年7月改訂、以下、「IFRS第9号」)を適用しています。これにより、償却原価で測定する金融資産の減損の規定を改訂しています。なお、この基準の適用による、連結会社の連結計算書類に与える影響は軽微です。

(2) IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の適用

連結会社は、当連結会計年度よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」(2014年5月公表)及び「IFRS第15号の明確化」(2016年4月公表)(合わせて以下、「IFRS第15号」)を適用しています。IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置に準拠して、本基準の適用開始による累積的影響を適用開始日に認識しています。

IFRS第15号の適用による、連結会社の連結計算書類に与える影響は以下の通りです。なお、営業利益に与える影響は軽微です。

- ・ 従来、売上原価として計上していた一部の費用について、当連結会計年度より顧客に支払われる対価として売上収益から減額しています。この結果、当連結会計年度において売上収益、売上原価がともに58,296百万円ずつ減少しています。
- ・ 買戻し契約に該当する一部の有償支給取引について、当連結会計年度より金融取引として棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について金融負債を認識しています。この結果、当連結会計年度の期首及び当連結会計年度末において、棚卸資産がそれぞれ17,150百万円、15,559百万円ずつ増加、その他の金融資産がそれぞれ464百万

円、406百万円ずつ増加、その他の金融負債がそれぞれ17,614百万円、15,965百万円ずつ増加しています。

3. 連結財政状態計算書に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 3,456,918百万円

減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれています。

- (2) その他

当連結会計年度における偶発債務の内容は以下のとおりです。

独占禁止法関連

- ① 国及び競争法当局による調査

一部の国において当局による調査に対応しています。

- ② 民事訴訟

当社及び一部の子会社は、特定の自動車部品の過去の取引に関する独占禁止法違反の疑いについて、米国及びカナダにおいて損害賠償を求める複数の訴訟で被告の一社となっています。

米国においては、特定の自動車部品ごとに、直接購入者（例えば、一次供給者、RV生産者、市販品販売店）より、当社及び一部の子会社に対して暫定集団訴訟が提起されました。原告との間で和解契約を締結しており、今後、裁判所により当該和解契約の承認手続が行われる予定です。暫定集団訴訟とは別に、州の政府機関及び/または住民を代表したいくつかの州の法務長官、自動車保険会社1社、並びに一部のカーディーラーが訴訟を提起しています。これらの訴訟についてはそれぞれの訴訟毎にディスカバリーと呼ばれる手続（審理に先立ち、訴訟当事者間で相互に訴訟の対象に関する書類等の証拠を開示し合う手続）が実施され、ディスカバリーの終了後に本案審理が開始されます。

カナダにおいては、複数の州において複数の暫定集団訴訟が、直接購入者（例えば自動車メーカー）及び間接購入者（例えば、カーディーラー及び車両の購入者）の両方から当社や一部の子会社に対して提起されています。カナダの暫定集団訴訟ではディスカバリーに先立ち集団適格についての審理が行われます

なお、米国及びカナダでの上記いずれの訴訟においても、当社はどの段階でも原告側と和解交渉を開始し、和解することが可能です。

- ③ 個別の和解交渉

当社は、特定の自動車部品の過去の取引に関する独占禁止法違反の疑いに関する注記(1)に記載する注記(1)を参照)。

当社は、上記事案のいくつかについて、支出の可能性のある金額を見積もったうえ、引当金を計上しており、これに関する費用は「その他の費用」に含めています（「4. 連結損益計算書に関する注記(1)」参照)。

なお、国際会計基準第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に従い、当社の立場が不利になる可能性があるため、これらの係争の全般的な内容を開示していません。

4. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反の疑いに関する和解金等1,170百万円を独占禁止法関連損失として計上しています。

5. 連結持分変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式

787,944,951株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日取締役会	普通株式	50,684	65	2018年3月31日	2018年5月28日
2018年10月31日取締役会	普通株式	54,664	70	2018年9月30日	2018年11月27日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2019年4月26日開催の取締役会で次のとおり決議されました。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月26日取締役会	普通株式	54,243	利益剰余金	70	2019年3月31日	2019年5月27日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 資本管理

連結会社は、健全な財務体質を確保しながら、持続的成長のために必要な設備投資、研究開発、M & A等に資金を活用するとともに、長期安定的に株主還元を継続することにより、持続的な企業価値向上を目指します。そのために必要な事業資金は、連結会社の収益力・キャッシュフロー創出力を維持強化することにより、営業キャッシュ・フローで賄うことを基本とし、必要に応じて有利子負債（社債・借入等）で補充します。また、財務健全性を長期安定的に維持するための資金も確保します。なお、連結会社は2019年3月31日現在、外部から資本規制を受けていません。

② 金融商品から生じるリスクの内容及び程度

i) リスク管理方針

連結会社は、営業活動に係わる財務リスク（信用リスク・市場リスク・流動性リスク）に晒されており、当該リスクの影響を回避または低減するために、一定の方針に基づくリスク管理を行っています。資金運用及びデリバティブ取引の方針については、主として毎期初に当社取締役会の承認を受け、また期中の取引及びリスク管理については、主に社内管理規程に基づいて実施しています。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

a) 信用リスク

連結会社の営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。営業債権については、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っており、特に信用リスクの懸念される取引先については、その状況を定期的にモニタリングすることで財務状況の悪化等による回収懸念を早期に把握し、個別に保全策を検討・実施しています。

負債性金融商品における短期債券型投資信託、公社債は、資金運用管理規程に従い、格付けの高い金融機関、商品、発行体を対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンター・パーティ・リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

連結計算書類に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社の金融資産に対するエクスポージャーの最大値です。

信用リスクが当初認識時以降に著しく増大しているか否かは、債務不履行発生リスクの変動に基づいて判断しており、その判断にあたっては、取引先の財務状況や期日経過情報等

を考慮しています。契約上の支払の期日経過が30日超である場合には、原則として信用リスクの著しい増大があるものと判断しています。これらの判断には、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しており、当該情報に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大はないものと判断しています。

また、連結会社は、契約上の支払の期日経過が90日超である場合及び信用減損が発生している場合には、原則として債務不履行が発生していると判断しています。連結会社は、報告期間末ごとに信用減損していることを示す客観的証拠の有無を評価しています。信用減損の証拠には、債務者による支払不履行または滞納、連結会社が債務者に対して、そのような状況でなければ実施しなかったであろう条件で行った債権の回収期限の延長、債務者または発行企業が破産する兆候、活発な市場の消滅等が含まれています。また、将来の回収が合理的に見込めない場合には、直接償却しています。

b) 市場リスク

為替変動リスク

連結会社は、グローバルに事業を展開していることから外貨建の取引を行っており、損益及びキャッシュ・フロー等が為替変動の影響を受けるリスクに晒されています。連結会社は、為替変動のリスクを回避するために、外貨建の営業債権債務について主として先物為替予約を、外貨建借入金については通貨スワップをデリバティブ取引として利用しています。当社経理部は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づいてリスク管理を実施しており、月次の取引実績を経理部所管の役員に報告しています。連結子会社についても、当該デリバティブ取引管理規程に準じた管理を行っています。

金利変動リスク

連結会社は、固定金利と変動金利双方で資金を借り入れているため、金利変動リスクに晒されています。有利子負債のほとんどは固定金利により調達された社債及び借入金ですが、変動金利性借入金については、原則として金利スワップ契約により実質的に固定金利性借入金と同等の効果を得ています。

当社経理部は、取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引管理規程に基づいてリスク管理を実施しており、月次の取引実績を経理部所管の役員に報告しています。連結子会社についても、当該デリバティブ取引管理規程に準じた管理を行っています。

c) 流動性リスク

連結会社は、借入金及び社債により資金を調達していますが、資金調達環境の悪化等により支払期日にその支払いを実施できなくなる流動性リスクに晒されています。連結会社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上収益の1か月分相当以上に維持すること等により、流動性リスクを管理しています。

d) 資本性金融商品の価格変動リスク

連結会社は、資本性金融商品（株式）から生じる株価変動リスクに晒されています。短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、取引先企業との事業提携・連携強化を目的に保有しており、これらの投資を活発に売却することはしません。資本性金融商品については、定期的に公正価値や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

(2) 金融商品の公正価値等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における帳簿価額及び公正価値については、次のとおりです。

① 債却原価で測定する金融商品

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
金融資産 債券等	4,221	4,228
金融負債 長期借入金（注）	203,539	203,808
社債（注）	240,000	240,577

(注) 1年内返済及び償還予定の残高を含んでいます。

償却原価で測定する短期金融資産、短期金融負債については、公正価値は帳簿価額と近似しているため、注記を省略しています。

長期借入金の公正価値は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

② 経常的に公正価値で測定する金融資産及び金融負債の公正価値

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
デリバティブ資産 株式等 上場株式	6,872	6,872
非上場株式	1,050,470	1,050,470
その他の持分証券	129,278	129,278
デリバティブ負債	4,741	4,741
	3,250	3,250

デリバティブは主に為替予約、金利スワップ、金利通貨スワップに係る取引です。

為替予約の公正価値は、先物為替相場等に基づき算定しています。金利スワップ、金利通貨スワップの公正価値は、取引先金融機関等から提示された金利等観察可能な市場データに基づき算定しています。

非上場株式、その他の持分証券の公正価値測定においては、特定の状況に応じて最も適切な方法を選択しています。評価技法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法、または、必要に応じてPBRによる時価修正等を加えた修正時価純資産方式を使用することにより、算出しています。

非上場株式、その他の持分証券の公正価値測定で用いている重要な観察不能なインプットである非流動性ディスカウントは、30%で算定しています。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり親会社所有者帰属持分

4,640円36銭

(2) 基本的1株当たり当期利益

326円47銭

8. 企業結合に関する注記

(1) 東北パイオニア E G 株式会社

当社は2018年12月1日より東北パイオニア E G 株式会社を新たに当社の連結子会社としています。

① 企業結合の概要

当社は2018年12月1日にパイオニア株式会社（以下「パイオニア」）より、パイオニアの連結子会社である東北パイオニア E G 株式会社（以下「東北パイオニア E G」）の株式の全てを譲り受け、同日付で東北パイオニア E G を新たに当社の連結子会社としました。当社の保有する東北パイオニア E G の議決権比率は0%（2018年11月30日時点）から100%（2018年12月1日時点）となり、議決権の全てを保有しています。

② 企業結合の理由

東北パイオニア E G は、各種自動化生産設備のシステムインテグレータとして、これまで自動車関連メーク、電気・電子機器、医療、食品、半導体、IT等、さまざまな産業に向けて、顧客ニーズに応じた高度なオーダーメイドのFA生産システムを提供しており、当社も長年にわたり取引をしています。

世界130工場で自動化工程を導入してきた当社グループ内における経験と、FA生産システムを提供してきた東北パイオニア E G の産業全般にわたる実績は高い親和性があると考えています。

20年来のビジネスパートナーである両社は、今回の当社の株式取得によりさらに緊密に協業することにより、無駄を徹底的に省いた最適なFAシステムをソリューションとして、より広く、より早く、社会に提案・提供し、モノづくり産業の発展に幅広く貢献していくことを目的としています。

③ 被取得企業の概要

名称 東北パイオニア E G 株式会社（新会社名：株式会社デンソー FA 山形）

事業内容 オーダーメイドの各種自動化生産設備、高精密流量計測装置の製造

④ 支配獲得日

2018年12月1日

⑤ 取得対価及びその内訳

（単位：百万円）

	金額
現金による取得対価	10,950
取得対価の合計	10,950

⑥ 支配獲得日における資産・負債の公正価値及びのれん

（単位：百万円）

	当初の暫定的な 公正価値	その後の修正 (注1)	修正後の 公正価値
取得対価合計 (A)	10,900	50	10,950
資産内訳			
営業債権及びその他の債権	3,276	—	3,276
その他の流動資産	6,449	—	6,449
非流動資産	3,131	87	3,218
資産合計	12,856	87	12,943
負債内訳			
流動負債	3,877	—	3,877
非流動負債	1,554	26	1,580
負債合計	5,431	26	5,457
純資産 (B)	7,425	61	7,486
のれん (注2) (A - B)	3,475	△11	3,464

(注) 1. 暫定的な金額の修正

取得対価は、支配獲得日における公正価値を基礎として、取得した資産及び引き受けた負債に配分することで暫定的な金額を算定していましたが、その後の期間において、取得対価の配分が完了しています。当初の暫定的な金額からの主な修正内容は次のとおりです。

東北パイオニア E G の公正価値に関して追加的な分析を行ったことにより、非流動資産が87百万円、非流動負債が26百万円増加しました。その結果、のれんが11百万円減少しました。

2. のれん

のれんは、今後の事業展開や当社と被取得企業とのシナジーにより期待される将来の超過収益力を反映したものです。

⑦子会社の支配獲得による支出

(単位：百万円)

	金額
現金による取得対価	10,950
支配獲得時に被取得企業が保有していた現金及び現金同等物	1,967
子会社の支配獲得による現金支払額	8,983

⑧被取得企業の売上収益及び当期利益

連結損益計算書に認識している、支配獲得日以降における内部取引消去前の被取得企業の売上収益は3,197百万円、当期利益は292百万円です。

(2) 企業結合が期首に完了したと仮定した場合の、連結売上収益及び連結純利益

東北パイオニア E G の企業結合について、支配獲得日が2018年4月1日であったと仮定した場合の、2019年3月31日に終了した12ヵ月間における当社の連結業績に係るプロフォーマ情報（非監査情報）は、以下の通りです。

(単位：百万円)

	金額
売上収益（プロフォーマ情報）	5,368,619
当期利益（プロフォーマ情報）	280,118

9. 重要な後発事象に関する注記

当社は、トヨタ自動車株式会社（以下、「トヨタ自動車」）より、主要な電子部品事業を譲り受けることについて、2019年4月5日付でトヨタ自動車との事業譲渡契約を締結しました。

主な契約内容

1. 電子部品生産事業の集約について

2020年4月1日に、トヨタ自動車の広瀬工場における電子部品の生産を当社へ集約
該当する広瀬工場の土地、生産インフラ（建物、設備、ソフトウェア等）等を当社へ譲渡

2. 電子部品開発機能の集約について

2020年4月1日に、電子部品の開発機能を当社へ集約
該当する図面、開発設備等を当社へ譲渡

なお、連結計算書類に与える影響については、現時点では未確定です。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
2018年4月1日残高	187,457	265,985	0	43,274	68	546	896,390	550,263	△57,666	1,886,317
事業年度中の変動額										
合併による増加	—	—	2,059	—	—	—	—	—	—	2,059
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△105,348	—	△105,348
特別償却準備金取崩額	—	—	—	—	△18	—	—	18	—	—
固定資産圧縮積立金積立額	—	—	—	—	—	42	—	△42	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	194,850	—	194,850
自己株式の取得	—	—	0	—	—	—	—	—	△28,447	△28,447
自己株式の処分	—	—	2,067	—	—	—	—	—	4,648	6,715
自己株式の消却	—	—	△24,673	—	—	—	—	—	24,673	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	20,547	—	—	—	—	△20,547	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	△0	—	△18	42	—	68,931	874	69,829
2019年3月31日残高	187,457	265,985	—	43,274	50	588	896,390	619,194	△56,792	1,956,146

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	
2018年4月1日残高	466,543	△179	2,352,681
事業年度中の変動額			
合併による増加	—	—	2,059
剰余金の配当	—	—	△105,348
特別償却準備金取崩額	—	—	—
固定資産圧縮積立金積立額	—	—	—
当期純利益	—	—	194,850
自己株式の取得	—	—	△28,447
自己株式の処分	—	—	6,715
自己株式の消却	—	—	—
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	—	—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△115,832	103	△115,729
事業年度中の変動額合計	△115,832	103	△45,900
2019年3月31日残高	350,711	△76	2,306,781

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法により評価しています。
- ② その他有価証券
時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）により評価しています。
時価のないもの 移動平均法による原価法により評価しています。
- (2) デリバティブは時価法により評価しています。
- (3) 棚卸資産は総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により評価しています。
- (4) 固定資産の減価償却の方法は、有形固定資産（リース資産を除く）は定率法、無形固定資産（リース資産を除く）及びリース資産は定額法を採用しています。
- (5) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
- 賞与引当金 従業員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えるために、会社が算定した当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しています。
- 製品保証引当金 製品のアフターサービスの費用に備えるために、過去の実績を基礎にして計上しています。
- 独占禁止法関連損失引当金 特定の自動車部品の過去の取引についての独占禁止法違反の疑いに関する和解金等の支出に備えるために、将来発生しうる損失の見積額を計上しています。
- 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるために、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結財政状態計算書と異なります。
- 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく当事業年度末における要支給額を計上しています。
- 関係会社事業損失引当金 関係会社の事業に伴う損失に備えるために、関係会社の財務内容等を勘案し計上しています。

(6) ヘッジ会計の方法

金利・通貨スワップについては、繰延ヘッジ処理を適用し、特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理によっています。

(7) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しています。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

2. 表示方法の変更

貸借対照表

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」(法務省令第5号 平成30年3月26日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」(前事業年度31,817百万円)は、「固定負債」の「繰延税金負債」(前事業年度89,615百万円)と相殺して表示しております。

損益計算書

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」(前事業年度409百万円)及び「固定資産売却損」(前事業年度1,827百万円)については、重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	416,784百万円
(2) 関係会社に対する短期金銭債務	314,973百万円
(3) 有形固定資産の減価償却累計額	2,259,791百万円
(4) その他	

連結注記表「3. 連結財政状態計算書に関する注記(2)」参照

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社への売上高	2,205,384百万円
(2) 関係会社からの仕入高	963,393百万円
(3) 関係会社とのその他の営業取引	29,528百万円
(4) 関係会社との営業取引以外の取引高	88,685百万円
(5) 独占禁止法関連損失	

連結注記表「4. 連結損益計算書に関する注記(1)」参照

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の数	13,038,584株
-------------------	-------------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

退職給付引当金	52,291百万円
減価償却費	50,587百万円
賞与引当金	13,845百万円
関係会社株式評価損	16,189百万円
製品保証引当金	16,957百万円
その他	105,585百万円
繰延税金資産小計	255,454百万円
評価性引当額	△31,426百万円
繰延税金資産合計	224,028百万円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△149,278百万円
前払年金費用	△48,127百万円
その他	△12,729百万円
繰延税金負債合計	△210,134百万円

繰延税金資産の純額

13,894百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社との取引

会社等の名称	議決権の所有割合(%)	事業の内容	当社との関係内容		重要な取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等(名)	事業上の関係				
(株)デンソー 財経センター	直接 100	経理・財務業務の受託及び ファクタリング	—	ファクタリング	ファクタリング		116,882	買掛金 102,282
					資金の貸付	21,276	未払金 15,417	関係会社 短期貸付金 19,932
					利息の受取	12		

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 上記金額のうち、取引金額は期中平均残高を表示しています。

3. 上記貸付及び利息の受取については、市場金利を勘案して決定しています。

4. (株)デンソー財経センターとの取引について、買掛金及び未払金の支払の一部は当社、仕入先、(株)デンソー財経センターの3社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っています。

5. (株)デンソー財経センターとの取引について、金銭債務の譲渡は当社の帳簿価額にて行っています。

(2) その他の関係会社との取引

会社等の名称	議決権の被所有割合(%)	事業の内容	当社との関係内容		重要な取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
			役員の兼任等(名)	事業上の関係				
トヨタ 自動車(株)	直接 24.39 間接 0.17	自動車及び 同部品等の 製造・販売	兼任 1	当社製品 の販売	営業取引	各種自動車 部品の販売	1,185,118	売掛金 電子記録債権 未収入金 37,293 13
						各種自動車 部品の購入	38,157	買掛金 4,317

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 上記取引については、一般取引と同様に市場価格等を十分勘案し、交渉の上行っています。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	2,976円85銭
(2) 1株当たり当期純利益	249円92銭

9. 企業結合等に関する注記

当社は、2018年4月1日を企業結合日として、当社の連結子会社であるアスモ株式会社を吸収合併しました。

(1) 取引の概要

① 結合当時企業の名称及びその事業の内容

i) 結合企業

名称 : 株式会社デンソー（当社）

事業の内容 : 主として自動車部品の開発、製造及び販売

ii) 被結合企業

名称 : アスモ株式会社

事業の内容 : 自動車用小型モータシステム製品の開発、製造及び販売

② 企業結合日

2018年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社、アスモ株式会社を消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

株式会社デンソー

⑤ その他取引の概要に関する事項

昨今の急激な電動化、自動運転技術の進展の中で、環境に優しい車、より安全な車を実現するためには電動化や自動運転のシステムを構成する重要なコンポーネントであるモータの性能と信頼性を一層向上させる必要があります。デンソーグループではこれまで、小型モータはアスモ株式会社、高出力の大型モータは当社がそれぞれ事業を行ってきましたが、今後の高精度、高付加価値のモータの技術開発には、高いレベルの技術革新と機電一体製品を中心とした車両視点での製品開発が必要と考え、アスモ株式会社及び当社のそれぞれが培ってきたモータ技術の強みを融合することでこれを実現することを目的に合併することを決定しました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

これに伴い、抱合せ株式消滅差益64,336百万円を特別利益に計上しています。

10. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「9. 重要な後発事象に関する注記」参照

なお、計算書類に与える影響については、現時点では未確定です。

11. その他の注記

記載金額につきましては、表示単位未満を四捨五入して表示しています。